

## 関連資料



- 令和8年度 社会福祉制度・施策に関する課題把握調査・調査票
- 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 政策提言委員会設置要綱
- 政策提言委員会 委員名簿
- 令和8年度政策提言に向けた活動経過

# 令和8年度 社会福祉制度・施策に関する課題把握調査 調査票

部会・協議会・団体等名：

令和8年度の政策提言に係る課題把握調査は、令和7年度の調査からの経過期間が短いため、令和7年度の調査以降の動向を踏まえて、提言すべき新たな課題について把握します。

**提言すべき新たな課題がある場合、以下にご記入をお願いします。**

## 提言項目について

提言が複数ある場合は用紙をコピーしてご記入ください。

### 1 貴会からの提言内容(60文字以内)

社会福祉制度・施策等への提言したいこと(提言のタイトル)を、簡潔にお書きください。

### 2 提言が必要な背景(現状と課題)

### 3 提言先 (提言先を1つ選択してください)

市町村 ・ 県 ・ 国 ・ その他 ( )

### 4 提言内容

#### (1)具体的な提言内容

1に記載した提言について、具体的に説明してください。

#### (2)提言内容の根拠となる統計調査等のデータ

(1)に記載した提言内容の根拠となる統計調査等のデータがあれば、記載してください。

### 5 提言内容を反映すべき具体的な制度・事業名等

4に記載した提言内容を反映すべき具体的な制度・事業名等を記載してください。

### 6 現状と課題に対して、貴会が取り組んでいることや事例など

(4)の課題に対して、貴会や貴会の構成員などが、課題解決に向けて取り組んでいる内容や事例などを記載してください。

## 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 政策提言委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県社会福祉協議会（以下「本会」という）政策提言委員会の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 県民・福祉サービス利用者にとって望ましい福祉社会の実現を目指し、社会福祉政策、制度及び予算の充実について、幅広く社会全体へ政策提言するため、政策提言委員会を設置する。

(事業)

第3条 政策提言委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉政策や社会的な課題に関する提言
- (2) 社会福祉政策や社会的な課題に関する調査研究
- (3) 提言実現のための取り組み
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

(委員)

第4条 政策提言委員会は12名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、本会副会長及び会長が委嘱する者とする。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げないものとする。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(正副委員長)

第6条 政策提言委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、本会会長とし、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

(臨時委員)

第7条 委員長は必要があると認めるときは、第4条に規定する委員以外の者を臨時の委員として委員会に出席させることができる。

(会議)

第8条 政策提言委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委任)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年8月3日から施行する。

2 第5条の規定に関わらず、当初の委員の任期は平成25年3月31日までとする。

# 政策提言委員会委員名簿

(任期: 令和7年4月1日～令和9年3月31日)

◎委員長 ○副委員長

No.	選 出 区 分	委員氏名	備考
	所 属	職 名	
1	本会会長	小泉 隆一郎	◎
	(福) 泉心会	理事長	
2	本会副会長	三觜 壽則	
	神奈川県民生委員児童委員協議会	会長	
3	本会副会長	兵藤 芳朗	
	鎌倉市社会福祉協議会	会長	
4	本会副会長	三澤 京子	
	(福) 吉祥会	理事長	
5	その他会長が委嘱する者 (施設運営に知見を有する者)	出縄 守英	
	(福) 進和学園	理事長	
6	その他会長が委嘱する者	フジイイ美千代	
	(公社) 神奈川県介護福祉士会	会長	
7	その他会長が委嘱する者 (権利擁護に知見を有する者)	内嶋 順一	
	神奈川県弁護士会	弁護士	
8	その他会長が委嘱する者 (精神保健福祉に知見を有する者)	山口 明美	
	(特非) 神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会	常任理事兼事務局長	
9	その他会長が委嘱する者 (福祉経営に知見を有する者)	薄井 照人	
	川原経営グループ	専務取締役	
10	その他会長が委嘱する者 (学識経験者)	臼井 正樹	○
	県立保健福祉大学	名誉教授	

## 令和 8 年度 政策提言に向けた活動経過

### 令和 7 年度

月	内 容
9月	令和 8 年度・課題把握調査（通知）
10月	
11月	令和 8 年度・課題把握調査（ <del>不</del> 切）
12月	
1月	<b>政策提言委員会（1/22）</b> ・新たな課題の提出のあった部会等と意見交換 ・提言項目の内容
2月	<b>政策提言委員会（2/16）</b> ・提言集の内容
3月	

### 令和 8 年度

4月	
5月	県に政策提言の手交（5/28）
6月	政策提言集発送（予定） ・厚労省、市町村等
7月	福祉タイムズにて政策提言の発信（予定）